
平成30年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

平成30年6月19日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成30年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 野上 安一君	10 番 加藤 幸雄君
12 番 鷺野 弘一君	13 番 甲斐 裕一君
14 番 溝口 泰章君	15 番 渕野けさ子君
16 番 佐藤 人已君	17 番 田中真理子君
18 番 工藤 安雄君	19 番 長谷川建策君
20 番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
総務課参事	日野 正美君	財政課長	佐藤 公教君
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
子育て支援課長	庄 忠義君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	溝口 信一君		
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
消防長	亀田 博君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 皆様、おはようございます。１２番、鷺野弘一です。

昨日の近畿地方の地震、また、４月２５日の中津市耶馬溪町金吉の大規模山崩れで犠牲になられた皆様方の御冥福と被災に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げます。

また、同僚議員でありました私のイチゴ生産時の先輩でもあり、庄内町農協青年部初代部長でありました工藤俊次議員の御冥福も改めて申し上げます。俊ちゃんからはよく、「鷺野、お前は勉強が足らんわ」と言われたことが今でも懐かしく私は思っております。

また、今回、太田副市長、また、新たな新課長の皆様方、どうぞお手やわらかによろしく願いいたします。また力を合わせまして、市民のため、由布市発展のためによろしく願いを申し上げます。

また、通告の分に入る前に、本日、大分合同新聞に、中津市のアプリの件が出ておりました。これ、私が何回も一般質問で、市民からの情報を得て、市民から無料で市にアプリで送っていただき、その修理箇所等をやって歩いたらどうかと、これは別府市でやっていることを別府まで行って見てまいりました。今回、中津市は、今言いましたとおり、山崩れもあり、やはり市民で、みんなで何かあったときに一つの確認をしようというために始めたと思いますけれども、何回も言っておりますので、次のときにはもう一度お尋ねしますので、これの勉強のほうはひとつまたよろしく、また次の答弁のときにお聞きをしたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、大きく４項目について質問を行います。

まず、林地開発における、これは太陽光でありますけれども、５，０００平米以下の開発において届け出の検討はされているかということについてお尋ねをします。

原野と林地においては——林地、これは「林」の「地」と書いて「林地」といいますけれども——届け出には差があると思います。原野開発には県の許可等、また、農政審議会の許可も要りますけれども、林地に関しては全く許可も要りません。いつ誰が太陽光を来てほんと、土地を整地して設置をしていったのかわからないのが、今、林地における太陽光発電だというふうに思っております。５，０００平米以下においては全く規制がなく、農業用水路、隣地する農地等があっても、関係なく開発されていますが、市として林地に対して規制・条例の検討はされたのか、これについてお尋ねをします。

また、大きな２番目としまして、由布市は子育てに対して奮闘されているが、就職活動を再開される母親の要望に合わせた保育について検討はされているのか。育児休暇明けの母親において、職場復帰される方はよいが、再就職先を探す際は、ハローワーク、面接等に行く場合、子どもの預かり時間の変更がしやすい体制は検討ができていますか。朝、乳児と保育園児を持たれる家庭において、父親が出勤時に、７時３０分ぐらいでありますけれども、保育園に預かり保育を行う

場合に、そういうことは容易にできるようになっているのかについてお尋ねをします。

大きな3番目としまして、これも前回申し上げましたけれども、会計課に銀行より派出所を導入していますが、銀行で行う入金用紙に記入をしなければ、今、税の入金はできませんが、市として、市の納税証明の改良等をされて、銀行とそのような検討はされているのかについてお尋ねをします。

1番としましては、挾間・湯布院庁舎において、市での納税は、納付書と現金を提出すればそのまま納付はできますが、庄内庁舎においては、別に銀行の入金票を記入しなければ納税できません。納税者において平等性は保たれているのかについてお尋ねをします。

大きな4番目としまして、昨年度の市が発注する公共工事の繰り越しは、大分県・熊本地震の影響が続いているように見られ、繰り越しが多く見られますが、どのように今後計画をされているのかについてお尋ねをします。

1、地域整備課で予算がついておりますけれども、地域整備課で工事ができず、本課に戻すようなものもあり、それも繰り越しとなっております。地域整備課は本当に必要なのかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、12番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、林地開発についての御質問ですが、由布市内で太陽光発電設備に係る開発については、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例におきまして、林地・原野を問わず、5,000平方メートルを超える事業については、事業者に向け出義務を課し、事業内容を審査しております。この5,000平方メートルという基準につきましては、国土利用計画法の都市計画区域内における土地売買の届け出の基準を採用しているものでございます。

ただし、条例対象外となる議員御指摘の5,000平方メートル以下の小規模開発についても、最近、近隣トラブルの発生や自然環境への悪影響を及ぼすおそれもあることから、事業者に対して設備の安全性や近隣関係者への配慮などを指導することができるガイドラインについて、他自治体等の事例を参考に、現在、調査研究をしているところでございます。

次に、保育所における保育時間についての御質問ですが、これまで求職活動を理由とする場合については、8時間以内となる保育短時間として取り扱いを行ってございましたけれども、今年度より、保護者が特段希望しない場合を除き、11時間以内となる保育標準時間として認定しており、早期の就労につながりやすい対応を行っているところでございます。

次に、会計課窓口についての御質問ですけれども、県内では、姫島を除く17市町が指定金融機関の出張所や派出所を設置いたしております。公金等の納付の際には、由布市と同様に、税金・公共料金等払込票の記入をお願いし、納付していただいているところでございます。払込票の記入につきましては、大分銀行とも協議をしましてまいりました。しかし、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、取引記録の作成が義務づけられているため、払込票の記入につきましては何とぞ御理解をいただき、御協力をいただくようお願いを申し上げます。

また、納税通知書につきましては、平成27年度から総合収納に対応した様式となっておりますので、現時点での変更は考えておりません。

次に、昨年度の公共工事の繰り越しについての御質問ですが、現在、各地域の道路等整備については、建設課と振興局単位で整備を行っております。地域整備課では、窓口を含めた多種の業務もあるため、限られた職員数の中で整備実施に苦慮しているところでございます。今後、円滑な業務推進を図るため、地域の皆さんのニーズや利便性を踏まえて検討していきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 市長、ありがとうございました。

前回よりも少しは前に進展をしたかなというふうに思いますけれども、林地開発におきまして、今、市長が答弁されましたけれども、他の市町村を参考にしながらという今言葉がありましたけれども、地元、この由布市の中で、気がつかない間に勝手に来てブルで整地をして、気がつかない間に太陽光を隠密のように設置をして、地域の人間には全く何も報告もないままやっていると。その真下には、すぐに地元の大切な水路が通ったり、また、その下には水田等があるわけですがけれども、地元説明も何もなくでこういうことをやられている状況、これは都市景観課ですかね、これをやっているのはどのように考えられているのかについて、今のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、確かに、太陽光パネル等を設置すれば、今まで雨量等が浸透していた、それがパネルを置いたことによって非浸透域が広がるというのは認識しております。その分の水が集まって農業用水路とかに入っていく。その中には、側溝等の整備をしていなくて泥水とかが流れ込むという苦情もいただいております。そういった面を含めまして、市長が答弁しましたように、うちのほうでガイドラインを設けて、今後、指導はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

私、今回、一番私の地元でこれをされまして、地元の住民から「どうかならんのか」という話をもらいまして、やっぱりいろいろしてまいりました。私の地区では裏があるわけなんですね。第１回目工事をやって、その後に、これも５，０００平米以下の太陽光でした。今度、その後に、周りの土地をまた買い占めて、北向きの場所なものですから、またその周りの木を切ると。２回合わせたら、これは５，０００平米を超すような事業になるわけなんですね。だけれども、１期工事、２期工事を分けてすれば、今、先ほど市長が答弁されたように、５，０００平米以下の工事でありますので、工事はそのまま素直にできるわけなんですね。だけれども、これは２回目の工事まで合わせると、５，０００平米を超したりするわけなんですよ。こういう工事は、もう少し何か市として見ていくことができるような、何か指導できるような体制ができないかということ、私、前回からもそれを申しているわけなんですけれども、何かちょっとスピードが私は遅いんじゃないかというふうに思うんですけれども、何か一つこれについて対応ができないかというふうに思うんですけれども、いかが考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、御指摘のありました件について、もう少し研究をして、前向きな研究をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） もうできたところにはもうしょうがないという話になるかもしれませんが、まず、一番の問題としまして、泥水ですね。これはもう突いた土地でありますから、泥が水路に全部流れ落ちる。そうすると、４月の初めに、水田に水を流し入れると、中に泥がたまってしまうわけです。その泥をまた平均にしなければ悪い農家のまた力等も鑑みて、市長が言われる５，０００平米以下、わかります。前回も答弁の中に、住宅等で太陽光発電をする方たちに問題になるということを言われましたけど、私は住宅とかいうことは言っていなかったと。私は、こういう雑種地等で、もし太陽光になったときにどうなるかというのは、前回も何か答弁がちょっとずれていたように私は思うんですけれども、自宅の場合においては、屋根の上に太陽光をつけたりするのには、雨どい等があつて雨水対策はもうできていると思うんですよ。今も、屋根瓦の水の上につけるわけですからね。そのそばにある土地に太陽光をつけたりするのはまた大きな問題になるかもしれない。今、やはり問題になっているのは、隣が太陽光をつけたことで、今まで日が当たらなかった場所に太陽光からの反射の光が来るとか、密集した住宅地にそういう

ふうな問題もあるわけですから、そういう問題等もあわせて何か市として、隣の家とは何メートル離れているとかいうふうな条例づくりをして、みんな、今から問題が起こらないような対策を考えることはできないかというふうに思うんですけども、市長、そのところはいかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど答弁したように、ガイドラインについて、今、調査研究をしているところでございます。

ただ、いろんな法律等の縛りもございますので、過度な規制をすると、また反対に市が訴えられたりするようなケースもありますので、十分調査研究した上でガイドラインをつくっていききたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 適用できる範囲と適用できない範囲というのは、やっぱりある程度市が把握をして、それに合わせた条例をつくっていただきたい。特に、今回のように全く年末に来て、一月かからないでそれをつくり上げて、誰も気がつかないうちに出ていったような、こんなことは到底あり得ないと。最低限、地元との許可を、折り合いをつけるというんですか、契約書を交わしながら雨水対策、また、水路・沈殿泥等のものをし、また、そこで今度は、雨水を水路に流すのであれば、水路に流す水路組合との契約等を交わした条件がない限りは認めないような規制づくりをやっていただきたいと思いますが、建設課長、そのところをひとつお願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今御指摘のありましたようなことについても、ガイドラインを早急に進めたいと思っておりますので、今御指摘のあった部分についても、今後、早急に研究していきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 農政課長も、きょう、来られていますけれども、農政課長、林地というのは、農業委員会等の中においても一番の抜け道ではないかというふうに私は思うんですよ。規制の一番かからないですね。湯布院・挾間であれば、都市景観のほうも入ってくるんですけども、庄内にはそういう都市景観もないものですから、そういう抜け道を抑えるためにもお力をお借りできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えをします。

そういう太陽光等については、今、建設課が所管しています内容の中で、ガイドラインとかいう形で進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（１２番 鷲野 弘一君） どうぞ力を合わせてよろしくお願いいたします。こういうのができたときには、地元が来られた方とけんかはしたくないわけなんです。そういうのがけんかをしていないでいいように、事前にそういうふうな届け出をびしやりとしたものをつくって、世の中がうまくいくようにやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞお力をお貸してください。よろしくお願いいたします。

続きまして、２番目ですが、今、市長答弁でもいただきました。今、預かり保育は８時間から１１時間まで延長してくれたということで、大変ありがとうございます。由布市はきのうも、刈野議員も言われましたけれども、子育てをするのには大変いいまちだというふうに私は思っております。特に、予防接種においても、ロタウイルスなんかも、よそがしないことを由布市は事前に補助をつけてやっていただいております。これについては大変感謝をしております。

ただ、一つお聞きしたいのは、朝、乳児を持たれているお母さんが、子どもが寝ていると。で、その場合に、上の子が保育園に通っているわけですがけれども、その子を送っていくのに、寝ている子を起こして保育園に連れていかなきゃ悪い。それではできないと。それで、父親が出るときに、父親も家事分担の中で、子どもを送っていいよといって送っていくんですけども、７時半ぐらいに１時間早く送っていくと受け付けができないとか言われて困るという話を聞いているので、そういうことは実際にあるのかどうかお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

保育の標準時間、一応、最大１１時間ということしておりますけれども、市内の保育所、また、認定こども園については、その最長となる１１時間という開園時間にしております。朝は７時から夕方６時までの１１時間ということになっておりますので、必要に応じてその時間の範囲内で御利用いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（１２番 鷲野 弘一君） どの保育園とか言うと、また後で、どの親が言うたという問題になるといけませんので、７時から受け付けができるのであれば、そういうようなところは柔軟に受け入れをしてくれるように御指導のほうをお願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 先ほどのお話ですと、7時半ぐらいというお話だったと思いますが、朝7時から受け入れが可能だというふうに認識をしておりますので、またそれが7時以前ということになりますと、またその施設の受け入れの体制ということもございますので、それについてはまたその施設がわかれば確認をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私たちがどこの保育園と言うと、そういう人は何人かにその保育園で限定されるものですから、「あそこの親が言うたんじゃ」というふうなことになるんですから、できるのであれば、もう7時からそういうふうに今受け付けができるという話であれば、言われた場合には緩やかに対応していただきたいというふうなお話を各園に持って行っていただけないかということをお願いするんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 保育の必要量、要は預かる時間ですけれども、これについては、子ども・子育て支援法の施行規則の中で、11時間または8時間という形の区分の設定がもう規定をされております。現在、市内の保育所では、その最長となる11時間という時間を設定しておりますので、それ以上預かるという時間については、基本的には難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） だから、11時間以内だから、そういう親がおった場合には、8時半じゃなくても、7時半に連れてきた場合には預かっていいですよというようなことをもう黙って受け入れてくださいというようなことはできませんかということをお願いするんですけど、ひとつ検討をお願いいたします。もう何度言っても一緒やと思いますので。

次に、会計課の納付書についてですけれども、会計課、すいません、一つお尋ねしますけれども、これは挾間・湯布院ですね、それと庄内において、市民サービスにおいての差はあるかどうか、それをお尋ねしたいんですけれども。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。お答えいたします。

まず、湯布院庁舎、それから挾間庁舎につきましては、職員が手数料、税金等の収受をいたしております。そこで払込票の記載はございません。

庄内庁舎、本庁舎の会計課につきましては、大分銀行の派出窓口、大分銀行由布市役所派出所を設置いたしております。午前9時から12時まで、13時から15時まで、派出所の窓口で納

付をいただいております。大分銀行の派出の窓口におきましては、法律によりまして、大分銀行のほうで大分銀行の払込票に、日付、氏名、納付する合計額、それから電話番号を記入していただいております。８時半から９時まで、１５時以降は、窓口は会計課の職員で対応いたしております。それに、払込票の記入はいただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） いや、聞いている意味が違うんですよ。挾間と湯布院と庄内を比べたときに、市民に対するサービスの差はないですかということをお尋ねしよるんですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。

まず、払込票の記入につきましては、派出所を設置いたしておりますので、そこで記入していただくことにつきましては、挾間庁舎、それから湯布院庁舎とは違うことになります。銀行のほうの方針でございますので、御協力いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） いや、だから、会計管理者に一つお尋ねしますけど、ここは由布市ですよ。大分銀行じゃないわけなんです。大分銀行は派出して、中に一般業務として、一応事業として入れているわけですからね。だから、税金の一覧の納付書の中に、大分銀行の引き取り紙というのを１個つくれば、これは改善できるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうな対応というのは何か考えられたことがありますか。

ちょっと待ってね。市民サービスとは何かということを私は今尋ねているわけですよ。だから、どのまちの市役所に行っても、平等な納付ができるような体制づくりをするというのは、業者としてのお客さんに対するサービスやというふうにいつも私は思っています。私もずっと今まで仕事をしてきまして、お客さんにどういうサービスができるかということばかり考えて、サービスのいいお店にはお客さんが来るというのと一緒に、お客さんにどうするのかという考え方をしなければいけないというふうに思っております。そのところをサービス業という一つの感覚の中でどういうふうに考えられているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。お答えいたします。

議員、先ほど申されましたように、納付書の変更につきましては、平成２７年度から総合収納の様式となっております。コンビニ、地銀、郵便局等の許可、協議をいたしまして決定した様式でございます。県内、そのときにコンビニ対応で、６団体で協議した様式となっております。

納付書の変更が発生いたしますと、また今度、協議をまた行うということと、郵便局の許可をいただくということが発生いたしますので、現在のところ、この様式でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 大分銀行も入って、ただでしているわけやなくて、お金を払っているわけですからね。ここは由布市役所なんですから、市役所としての考え方をまずしなければいけない。そのためには、じゃあ、派出所の下にスキャン等を置いて、来たお客さんの納付書をスキャンで一応とって、それを持って帰るとか、お客さんにそういうふうなことを挟間・湯布院ではしていないのに、なぜ庄内ではしなければいけないということを言っているわけですから、銀行としてもこういうふうな意見が出たということは、これはもう２７年以降にこういうふうな話が今出てきているわけで——その前にも本当はしているんですけど、当時の会計管理者がもう取り合わなかっただけでありまして、やはり何かこれはしなければいけない。だから、私は納付に行ったときに、「私は字を書ききらん」と言って、私はいつも書きません。そうしたら、もう中の方が書いてくれています。私は、今、大変御迷惑を皆さんにかけますけれども、そういうふうなおかしいところはおかしいということを、あえて私は会計課でやっています。何か一つ策を考えていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。お答えいたします。

今、議員の御質問でありましたように、大分銀行の派出の設置をいたしておりますけれども、今、大分銀行の払込票に記入していただいております。今後につきましても、何か払込票に簡素化のできる要素がないかということも考えながら、小野屋支店等とまた協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 派出所が３町全部に入っているのであれば、みんな平等です。だけど、庄内しか入っていない以上、庄内をどうするかについて、真剣にサービス面からの考え直しをぜひやっていただきたい。これは、何かわかりましたら、いつでもまたこういうふうに改善していますということを言ってきてください。お待ちしております。よろしくお願いいたします。

次に、建設課と地域整備課についてですけれども、現在、大きな工事で２７路線が、着工がまだできていないという実情がありますけれども、これの解消に向けてどのような、この前、加藤議員にも答弁をされていましたが、もう一度お聞きします。どのようにしたら、これは改

善が早期にできるかについて、もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、平成30年度、幹線・その他道路を入れまして、27路線の計画が上がっております。まだまだ進んではないんですが、この27路線、地元からの強い要望とかがございますので、建設課としては、その御要望にお応えするというこの意味を含めまして、今後、努力していきたいと思っているんですが、限られた職員の中でやってございますので、今後、実施等の計画については、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） これは、課長、お尋ねしますけど、工事の遅れというのは、やっぱり地震が一つの原因であったのか、それとも、建設会社等が地震の対応等で忙しかったためにこういう工事がこういうふうに遅れたのか、その辺についてお尋ねしていいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

現在は、地震の影響というのはもう考えられないと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） そうしたら、原因はやはり地元との用地買収等の遅れ等があるのかというふうに思いますけれども、私も、用地買収と、また工事の進捗状況を地元等でいろいろ入ってみたことがありますけれども、ある地域に行きますと行政任せ、「行政が動かんからできのじゃ」というふうな言い方をする地域もあります。中はばらばらです。

だけど、昔みたいに、道路委員というんですかね、建設委員というんですか、そういう方が昔はおって、地域の代表者がおって、工事が私はスムーズに昔はできていたのではないかというふうに思うんですけれども、そういうふうなのをもう一度、地域で事業を起こす場合、地域の代表者、まとめ役をつくって、そういう方に音頭をとってもらうようなやり方というのはできないものですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

確かに、以前といいますか、要望に関して道路委員を各地区の関係者でつくっていただいて、一緒にやっていた経緯はあります。我々、道づくりをする側としても、そういった道路委員がいてくれば、いろんな相談もできるし、対応もできるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 行ったときに、行政任せという方が本当に多いというのが実際に思うんですね。ぜひともそういうふうな、先ほど課長も言われましたけど、地域では要望してこういう工事に入っているものですから、地域の方の力も借りながら、官民で両方がかみ合うてやっていかなければ、工事は進まんと思います。こういう繰り越しが起こらないためにも、そういうふうな見直しをもう一遍、課の中でやっていただきたいというふうに思います。

一つ、昨年、地域整備課のほうに予算はついておったんですけれども、側溝工事とかがあったために、これは本課のほうではないと工事ができないとかいうて、工事をまた投げ戻したというふうなことが、私、話を聞いてあるんですけれども、地域整備課も１つの課ですから、そういう小さい工事でもできる方たちが任命されて、私は行っていると思いますので、責任を持ってやらないと、地元に来た仕事は地元で、その地域整備課で片づけるような体制というのはいないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

その件に関しては、確かに、各地域整備課は限られた人数でやっておりますし、道路改良だけじゃございません。道路維持とか修繕工事もございますので、その辺はうまく連携しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） 私は、建設課が大きな力になって、各振興局に今ある地域整備課が振興局の中の管轄扱いで私はいいいんじゃないかというふうに思うんですよ。それで、建設課が、今、こういうふうに残っている工事が多いですから、人数をふやして、もう少し事業がまとまって早く片づけて、それで、各地域から工事等の話が上がったときには、出ていってできるような。片づけるような。地元で見るときには、もう振興局のほうで見てもらって、こういう建設の工事は地域整備課とかの、建設課やなくて、建設課は１つの、私、前回のよう、予算がついていたのにできなかったというものを見たときに、もう本課１つで私はいいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

地域整備課については、住民と、振興局も含めてですけれども、身近な職場です。ですから、ここ本庁に遠い挾間・湯布院については、そういった窓口は必要だというふうに思っております。

建設課とのすみ分けについては、今後、協議・検討する必要があると思いますが、基本的には、各地域の振興局が地元の身近な振興局として、道路、農政、そういったものにも担当する部署があるべきだというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） まさに私もそのとおりだというふうに思いますが、昨年、そういうふうにはできなかった工事が、地域整備課ができなかった工事があるために、建設課もこれだけの繰り越しがある中で、本当に今、市長が言われるように、見直しも必要だというふうに思いますので、どうぞ、こういう繰り越しが起こらないような体制づくりをぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

私には大変早過ぎますが、ここで一般質問が終わりましたので、終わらせていただきます。大変無理なことを言いまして御迷惑をおかけしました。どうぞ実行できますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、１２番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は１０時５０分とします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、１４番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） おはようございます。１４番、政策研究会の溝口でございます。ただいま議長の発言許可をいただきました。

昨日、地震に襲われました大阪の方々に、亡くなった方の４名の方には哀悼の意を表するとともに、けが、そして、建屋の被害に遭遇なされた方に心よりお見舞いを申し上げます。１日も早い復興を願っているところでございます。私どもも、一昨年、震度６弱に襲われた１人でございます。被災地の皆さんの心をおもんばかり、これからも、遠く離れてはおりますが、支援を何かの形でと思っておるところでございます。

我々常任委員会といたしましても、ちょうど１８、１９あたりでかの地方、視察の予定を立てておりましたので、急遽取りやめて、どこかの代替地、あるいは、時期をずらすというふうな対策になっておるところでございます。委員会だけではなくて、議会全体で何らかの形でかの地方を応援したいというふうに思っておりますので、皆様方にも御理解を賜りたいと思います。

では、早速、一般質問に入らせていただきます。今回は３点にわたっての質問でございます。

明快で簡略な御答弁を賜りたいと思います。

まず、第1点は、湯布院の地域複合施設建設計画についてでございます。

この施設は、行政機能、公民館機能、図書館機能、児童館の機能——子育て機能といいますか——など、多くの機能をあわせ持つ複合施設という計画になっておりますが、住民にとって生活全般にわたる施設となりますこの複合施設について、細かく2点お伺いしたいと思います。

1点目は、複合施設が一旦建設されるとなると、当然、半世紀以上にわたる存続が前提でございます。長期利用計画の必要もでございます。由布市が設ける建設検討委員会と市民が協議をする協議団体——懇話会というんですかね——が果たす機能と役割をどう設定されているのかを教えてください。

2点目は、多くの機能を持つ施設を想定すれば、当然のことですけれども、1つの機能が他の機能を阻害するというような局面を生起させることも考え合わせなければならないと思います。その点をどう考慮し、どのように具体的に対応して、対処していくのかを教えてください。

大きな2点目は、買い物や通院、あるいは、市民の交流に関する難民化する住民の対策についてでございます。対策というよりも、対応でございますね。高齢化社会の大きな課題となっている買い物、通院、あるいは、市民交流の難民化は、一層深刻化していくのは確実だと思っております。事態の深刻化が到来する前に対策を講じていくのは自治体の責務でございます。大幅な見直しとなる地域交通計画、公共交通計画にこの対応が反映されるのか、小さく3点についてお伺いします。

1つは、自助努力で対応できなくなって、何らかの援助がなければ、難民化が必然となる高齢者は、今後、増加の一途となります。由布市の今後の人口動態の変動との脈絡をどう捉えているのかを教えてください。

2点目は、市民ニーズに即した公共交通網は、社会資本としては不可欠です。市としての対処施策はどのように構築していく所存なのか、また、公共交通網整備の予算規模についてはどのような想定ですかを教えてください。

3点目は、由布市の主体的取り組みは大前提ですけれども、民間の力を借りる手法で、市民の協力体制も組み込んだ、いわゆる官民一体での難民化に対応する解決策を探ることも必要ではないかと思いますので、そのあたりのお考えをお聞かせください。

大きな3点目は、移住推進施策の進捗状況でございますが、人口減少対策は、出生率の向上と移住の受け入れというもので増加を図るのが2本柱になろうかと思います。短期的な効果は移住の推進にかかっております。由布市における移住推進のこれまでの推移と今後の施策展開について4点お伺いたします。

1つは、空き家の把握は正確に行っているのか。また、迅速に空き家発生の場合の把握の方法

があるのか。また、その方法をとっているのか。

2点目は、対外的な移住推進の情報発信についてでございます。その状況と、また、その発信による反応について伺います。

3点目は、移住した方々へのアフターケア、あるいは、フォローアップというものはどのように行っているのかを具体的に教えてください。

4点目は、今後の移住推進策の具体的方向性をどう設定しているのかをお伺いいたします。

再質問についてはこの席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院地域複合施設の長期利用に当たり、由布市建設検討委員会と市民協議団体が果たす機能と役割についての御質問です。

由布市湯布院地域複合施設建設検討委員会は、建設に当たり、その重要事項について総合的な見地から審議するために設置をいたしております。

市民協議団体としては、一般公募・支援団体等から構成される公民館づくり市民塾、その塾生も参画して、公民館利用団体等から構成される地域懇話会の意見も含めて、市建設検討委員会で検討されている状況です。

また、公民館運営の諮問機関である公民館運営審議会からの意見も同様の流れで、建設検討委員会の中で検討をされているところです。

一つの機能が他の機能を阻害するような局面も生まれるが、どう考慮・対処していくかの御質問でございます。

由布市湯布院地域複合施設建設における建設基本構想における複合施設建設の基本的な考え方といたしまして、複合施設の機能は、湯布院庁舎となる行政サービス機能、湯布院公民館、由布市立図書館湯布院分館が入る社会教育・生涯学習支援機能、健康管理センターとなる健康づくり支援機能、コミュニティーセンターが入るコミュニティー活動支援機能、以上4つの既設の機能に、新設の子どもルームとなる子育て支援機能、地域防災拠点機能の2点を新設の機能として加えることとしております。今後の社会環境の変化や市民ニーズを考慮して、施設内容を十分検討してまいりたいと考えております。

多機能となるため、使い勝手が悪くなるのではという懸念もございますけれども、限られた面積・予算の中で、そのような多機能を生かすことのできる設計者をプロポーザル方式にて選定をしていきたいと考えております。設計者決定後は、設計者と市民の皆さんとの協議の場を設けて、市民の皆さんに親しんでいただけるような施設内容にしていきたいと考えております。

次に、今後の人口動態変動との脈絡をどう捉えているかの御質問ですが、いわゆる団塊世代が

さらに高齢化し、70歳以上の年齢層に入っていくことなど、既に到来している超高齢化社会にあって、公共交通を取り巻く環境は、由布市に限らず、非常に厳しい状況にあります。

公共交通を利用するに当たりまして、バス停留所、あるいは、JRの各駅までの移動に困難をきたしている高齢者が多くいらっしゃるということは十分承知をしており、このような状況にある方々の移動需要に対応するため、本年度、利便性の高い交通体系の構築に向けた地域公共交通再編実施計画を策定することといたしております。計画の策定につきましては、御自宅までの送迎が可能な予約型デマンド交通の導入など、前向きに検討したいというふうに考えております。

次に、市民ニーズに即した公共交通網整備に向けた市の対処施策及び予算規模についてですが、昨年度に策定いたしました由布市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通体系の実現を目指してまいりますけれども、交通網整備に伴う予算規模については、全体的なバランスを考慮して、適正な規模であるべきだというふうに考えております。ここ数年、コミュニティーバスの財政負担額は増加の傾向にあり、年間約7,000万円程度の支出となっております。予約型デマンド交通の導入など、さらなるサービスの向上を行えば、ある程度の負担増は避けられないものと考えております。

次に、民間協力の手法を取り入れた市民の協力体制も組み込んだ官民一体での問題解決についてですが、由布市地域公共交通網形成計画の目標の一つであります、みんなで公共交通をつくり上げ、守り育てるという共創の機運が非常に重要でございます。その醸成なくしては、時代に即した市民にとってあるべき地域公共交通網の実現は難しいというふうに考えております。より多くの市民の皆さんが公共交通を積極的に利用していただき、守り育てる機運を高めていけるような施策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、移住推進施策の進捗状況についての御質問でございます。

まず、空き家の把握状況とその迅速な把握についてですが、現在、空き家バンク制度を運用しておりまして、所有者からの届け出により、空き家の状況の調査後、情報の公開を行っております。空き家の把握につきましては、自治委員を通じて情報の提供をお願いしているところでございます。

次に、対外的な移住推進の情報発信の状況と反応についてですが、大分県が主催するおおいた暮らし塾などへ参加し、移住希望者に直接お会いして、由布市の魅力や移住後の住まい等についての御相談を伺っております。

また、先月には、由布市のコミュニティーラヂオに、移住者の方と市職員が出演いたしまして、由布市のPRや移住の取り組みについてPRしたところですが、今後も機会あるごとに積極的な広報活動を行っていききたいと考えております。

移住した方々へのアフターケア・フォローアップについてですが、空き家バンクを利用した場

合のリフォーム等助成制度や高校生までの医療費の助成を初めとする市の各種制度の御案内など、少しでも懸念材料を払拭していただくよう、丁寧な説明に心がけているところでございます。

また、既に移住された方々が集えるよう、交流会を定期的に行っておりまして、その中には、移住予定者の方もその会にお招きをして、由布市での生活スタイルを話し合う機会を設けております。

次に、今後の移住施策の具体的な方向性の設定についてですが、昨年度より、関係する課が連携して移住体験ツアー等を実施いたしております。移住前にしっかり現地の状況を把握して、地域に住む方々との情報交換を行うことで、よりスムーズな受け入れにつながるものと思っており、移住施策については、今後も積極的に推進していきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。大枠、理解できました。ある意味での積極的な取り組みというのを感じることができましたので、今、ちょっと安心しているところでございます。

再質問でございますけれども、1番から順番にやっていきたいと思いますが、複合施設の建設についてでございますけれども、庁内での検討会議、あるいは、作業部会というセッションも用意されているようでございますが、基本構想をつくるということでございますけれども、この基本構想が練られていってでき上がるまでに、いろんな形で住民・市民に周知をするという形の作業があつて当たり前だと思っているんですけれども、その情報発信、あるいは、周知方法というものはどういうふうになっているのかをまず教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、市民の方からの御意見につきましては、庁内検討会議や作業部会で協議をいたします。重要事項についても、総合的な見地から建設検討委員会で審議をすることとなっております。

市民の方への周知につきましては、現段階では、ホームページ等を活用して周知をする予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 確認しますが、検討会議や作業部会で練った後に、検討会議へ上げるというふうな形で進んでいくわけですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今、議員申し上げられましたように、そういう順序を踏んで検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 道順は大体わかりました。

まず、ホームページで周知をするというふうな感じの受け取りを今いたしたんですけれども、ちょっと心配になるところは、もちろん、私の世代の上になりますと、ネットなどは全然アナログで、インターネットでどんなに情報を提供しようと、その方法をとれないという市民の方々、高齢化とともにふえているというふうには思います。ですから、また違った形の手法で情報を提供して、いろんな手法で同じことを伝えるんですけれども、手法を多方面にわたる多面的な手法でもって伝えるという方法をとらないと、周知ということにはならないと思うんですよね。ですから、提案でもないんですけれども、一番具体的にみんなが見るというのは、自治回覧の際に、回覧のものと配布のものとが一緒に回ってきますよね。重要なものは1戸ずつ配布になるんですけれども、大まかにこういうふうなのがあるよということは回覧の1枚で隣保班に回るわけですから、ほとんどの方々に情報提供ができるという方法だと思いますので、そのあたりを、複合施設建設に関しましては、今の段階では検討委員会でもこまできているよと、庁内検討会議もここまで、作業部会もこうなっていて、市民の意見をこういう形で反映しています、具体的にはここまで進んでいますというのを逐次——毎回じゃなくていいですよ。月2回ある自治回覧の中で、年に24回あるわけですから、年に1、2回は出すようなペースの——建設までは1年ぐらいしかありませんから、もうちょっとはふやしてもらいたいとは思いますが、何事かの進捗があったときに、すぐに自治回覧を使った周知方法というので示していただきたいんですね。そうすると、リアルな反応が市民の方々から寄せられるはずですから、単にホームページに載っているから、これで周知方の決定は終わりましたとかいうふうな、いわゆる大ざっぱな周知方というのはちょっと避けていただきたい。もちろん出しても構いません。それにあわせて、一番細部にまでわたる周知方というのは、今、私が申し上げた自治回覧だと思うんですけれども、そのあたりの方法をちょっと考えていただきたいんですが、いかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。

先ほどお答えをしましたように、ホームページ等というふうにお答えしたかと思います。の中には、自治回覧等も含めた部分で検討したいという意味合いでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 検討じゃなくて、そのあたりがきちんと行われるというふうな確約も欲しいんですけども、経費はもうほとんどかからないわけですからね。ぺら１枚で。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

前回、庄内公民館でもそういう周知の部分をされているようです。その資料もいただいているんですが、どのくらいのスパンで出せるかどうかというのは今の段階ではわかりませんが、こういう状況になったよというのをお知らせできる段階になったら、周知をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 市長、それでお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） できる限り、周知には努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 一部ですけれども、市民の方々から、どこまで今いっているのかとかいう問い合わせは私のところにも届きますので、今度、回覧で出るはずだから、きちんと見ておいてくれねというふうに私も伝えます。その辺をまたきちんと行っていただきますようによろしくお願いいたします。

また、この建物自体についての話になるんですけども、先ほど、冒頭で述べましたように、我々は一昨年、震度６弱に見舞われて大きな被災体験をしました。それにあわせるわけではないですけれども、１カ所にどんと全てを集めるような、先ほど、６つの機能を持った１つの建屋ができると、それを複合施設と呼ぶというふうに理解しましたけれども、１カ所で集めることに対するリスクというのもあると思います。それは今言った、どんと地震が来た際などには全滅だと、１回で１カ所の――湯布院なんかは断層地帯ですので、どこがどれだけ揺れるかで、かなり地域でもう１００メートル、２００メートルで大分違います。ですから、ずどんと来たときにやられる可能性も、これは考慮しなきゃいけないんですから、そのリスク回避も考えなきゃいけない。それが耐震構造だと言ってしまえばそれまでですけれども、その耐震であってすら危ないことは十分に考えられるので、分散型という、１つずつ６機能を建てろというわけじゃございません。そんなスペースもございませんので、湯布院の場合には、今、あいている施設というので、先般来も野上議員なども、福祉センターが空き家になっているんだから、空き家じゃないんですけれ

ども、相当空きスペースがあるし、元年金病院の保養ホームなども巨大なスペースを持ってあきっぱなしだし、活用できるものを活用したらどうかというアイデアも市長に届いていると思います。そのあたりの分散とは言いません。2分割ぐらいでの対応も今までなさっていればお答え願いたいんですけれども、もういきなりどんと複合で全部入れるというふうになる前のお話として、対地震対策、防災・減災に係る話し合いの中で、そういうアイデアは協議されたかどうかを聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。

まず、湯布院庁舎につきましては築56年が経過しております。湯布院公民館については築46年が経過して老朽化が著しく、湯布院庁舎については耐震基準を満たしていないというのが現状でございます。いずれの施設についても、早急な大規模改修か建てかえの判断が必要な状態であり、平成28年度から地域住民参加による市民塾や懇話会を開催いたしました。その結果、複合施設の建設ということで推進をしてほしいというのが提出されたところです。基本的には、市民の方々の利便性等を考慮した施設を検討したいというふうに考えているところでございます。

それから、地域防災の部分でございますが、平成28年に発生しました大分・熊本地震の教訓を生かして、耐震性を重視した施設と地域の防災拠点、それから、避難所としての機能を有した施設をプロポーザルで提案していただきまして、その中で実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 対応としては、そういう方向になるだろうなという想像はできるんですけれども、空き地としても国民宿舎跡地もありますし、先ほど申し上げた箱物としては福祉センターや保養ホームなどの買い取りなんかも一手法だと思いますし、本当に来るというか、地震については、我々もちょっと考え過ぎなのかもしれませんけれども、南海トラフなんかの予想では、二、三十年のうちに七、八十%の確率でやってくると。もうこれは震度6弱どころじゃないでしょうし、由布市に関しては、津波による心配はないでしょうけれども、揺れに対しては非常に弱いことはもう2年前で十分に知っております。私も、暗いときの地震で、起きてみて、明るくなって見たら、「あ、こんなにやられているのか」というぐらいの被災状況でしたし、まだ湯布院の一部では石垣すら改修できないまんま、黒いセメント袋で崖補修をしているというふうな状況でもございますし、地震の怖さを知っておるわけですから、でき得る限りの方策で耐震は図らなければいけないし、それでもやってくるということを、これは想像したくないんですけれども、益城の場合なんかは、半分がもう全壊で、4割が一部損壊ぐらいですから、ほとんどが

やられてしまっているという中で、立ち直っていかうとしているときに中核になるのがやはり公共の施設でした。避難所もつくりますけれども、公共のところでの行政のリーダーシップであそこまできているわけですから、それが絶対に傷まないということはあり得ないし、そのリスク分散を念頭に入れた考え方も一考に値すると思っておりますので、そのあたりをまず、検討委員会にもそれをちょっと諮っていただきたいと思います。こういう話が出ただけけれども、これはもういいよねというんだったらいいんですけれども、検討委員会にまずは諮っていただきたいと思います。そのほうは大丈夫でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今議会で御意見をいただいたことについては、検討委員会の中に話を上げたいと思います。

ただ、構造についても、しっかりした耐震性、それから配置等の部分を検討することとしておりますので、その方向で現段階では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 本当に、近未来の地震とか、温暖化による集中豪雨なども来るものと考えていたほうがいいと思います。災害の勃発対応、あるいは、その前に減災対策などは、次世代に対する責任でもございます。きちんとした我々のふるさとを継承していくためにも、災害に対する備えというのは絶対にないがしろにしちゃいけないし、それを置いていくような姿勢があれば、次世代に対して申しわけないというふうに考えなきゃいけないと思っております。協議もし尽くし、熟慮をもって住民の誰もが誇ることのできる複合施設、あるいは、分割施設の建設をお願いしておきます。

次に、買い物・通院などの、高齢も含めて、難民対策について、またお伺いいたします。

自宅周辺に、商店、コンビニ、病院施設といったものなどが存在しない地域の方々の移動の困窮状態は、ますます高まっていくものと予想されているんですけれども、自分の力でそこまで出かけていく力のない方々、それが不可能な方々に対する数的な把握についてお伺いしたいんですけれども、生活困難ですから、福祉のほうでよろしいんでしょうかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

大分県の大分県医療計画、第7次の概要で示されている数字でございますが、現在、65歳以上の高齢化率が30.9%、それから、今後、37年度には34.1%と、さらに高齢化が進むということが推測をされております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 困る方々という意味合いのことなんですけれども、今のデータだと、多分、通院とか病気の時、あるいは、介護が必要になるとき、支援が必要になるときに欲しくなるデータだと思うんですけれども、それも考慮しなきゃいけないんですが、実際、ちょっとした買い物などができなくなっていくデータはつかめないということになろうかと思います。ですから、今、課長がおっしゃった算出に関しては、多分、これから国の施策も、病院自体ベッド数を減らしていくという流れでもございますし、当然、高齢者がふえていくのにベッド数が少なくなれば、通うか、あるいは、在宅で医師の訪問医療になるというふうなことになろうかと思います。そのあたりのデータなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今言った第７次の計画によりますと、基準病床数は確実に減るということと、それから、入院期間が普通であれば、１０日のところが１週間になる等の短縮という２つの要素から、病床数の減少と、それから、入院期間の短縮ということで、在宅患者、それから、通院患者のほうが増えるということが推測されております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） そういうことであれば、やはり難民化のほうは深まっていくということのデータだと捉えてもいいと思います。当然、そういう方々がふえていくということは、難民化は進展していくということで、もう一歩踏み込んで考えますと、介護サービスなどの提供、支援サービスも含めて、今、そういう施設が送迎のサービスをしていますけれども、そのサービスに、買い物とは言いませんけれども、通院とか、経営が同じ法人というのは多いですから、医療法人が介護の面にも今進出しておりますし、そこでうまく１台に通院者も介護援助者も入れて運ぶというようなことは不可能なんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

現在は、介護サービスや障がいサービスを受けている方は、福祉タクシーや外出支援サービス等の助成を今、由布市は行っておりますが、これらのサービスは対象が限定されていると思います。このサービス制度のすき間を埋める取り組みが議員の質問のことだというふうに理解しておりますが、介護送迎サービスに通院患者を加える等の提供方法というのはなかなか難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 難しいのはわかっております。ただ、それを構想すれば、頭の中で組み立てれば、あいていけば乗っけてもいいんだというふうに考えます。ですから、今度は、制度的な面でのこういうことで許可をもらいたいという声を出すことが必要になってくると、改善の声を、「いいじゃないか」と、買い物といったらおかしくなりますから、通院に限ってはとかいうところあたりから始めて、同じ法人の経営である。法人は分けなきゃいけないから、いろいろ手続がまた難しくなるでしょうけれども、医療法人と福祉法人と分けてちゃんとやらなきゃだめだよというような乗り越えるべき壁はあるでしょうけれども、一緒に運んでくれよという声は出す必要があると思いますけれども、それで変わる可能性もあるんじゃないでしょうか。そこまで困窮しているんだな、日本の制度自体が変わるような動きをこの地方からぼんと出すというふうなことに取り組んでも、誰も「やめておけ」とは言わないと思うんですけども、これは課長の一存ではできないでしょうけれども、どうでしょうかね、市長、そういう動きを起こすということは。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 必要だと思います。ほかにもいろんな制度がありますけれども、法的に縛られているものがあります。そういったものについて、改善を要望していくということは大切なことだと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 課長、そうらしいですから、ひとつ動きを具体的によろしくお願いいたします。

続いて、これからのことも含めてになりますけれども、今、具体的な事例ですけれども、湯布院に塚原地域がある。もちろんお店はありません。お店までおりてくる経由地、時間も、二、三十分は片道かかるわけですね。冬場になると、寒いところでスタッドレスじゃ危ないと、もうチェーンが必要だというふうなところですね。そこでだんだんと高齢化も進んできていて、足がない、「頼む、どうにかしてくれ」という運動は、もう起きてから相当年数もたっております。そういうところに対して、公共交通網を提供しなきゃいけないのは、行政の責任でもあるでしょうけれども、全ての困窮地域に公共交通網を整備して、ぴしっと充実させるというのは、これは莫大な経費がかかると思います。ですから、そういう地域の困窮度に合わせて、皆さんもひとつ一緒に、交通網の充実、交通網形成に加わってもらって、アイデアを出してもらって、実際にそのアイデアを動かせる市役所じゃなくて、あんたたちも一緒に動く力を出せるようなシステムを一緒に考えないかということで、そういう提示も塚原のほうからもされていました。具体的には、１台の車を市が貸してあげて、それを地元が運営していくと、単純に言えば。ドライバーも地元が誰か

提供する。それを毎日じゃないですよ。塚原は月曜日、湯布院の奥江は火曜日とか、遠隔地でもう困窮して、お年寄りばかりで出かけられないところに、誰かボランティア的に運転をやってくれる人がいないか。いれば車は提供して、保険も市が提供しましょうぐらい。そして、それを提供した後は、自分たちで運行計画を練って、週に1回だけ車は来る。違うところに火曜日に行くんだから、月曜日はみんな、通院なり買い物なりを、週2日でも構いませんけど、自分たちで考えて、実際に行って、違う曜日はもっと違う困窮地域にその車を運んで、保険が一番難しいとは思うんですけれども、その経費ぐらいは市が負担してあげるというふうなことで、人件費はかからなくなりますから、そのあたりのうまいアイデアを現実化していくような手法で、何らかの交通難民対策ができるんじゃないか、また、公共交通網を地元が一緒になって解決しようとして、実際にまたアイデアを具体化して、それを実現していくというふうなじっくりした、でも、前向きなやり方で取り組んでもらいたいと思うんですけれども、そういう考えのもとでの動きに関してはどういうふうにお考えでしょう。総合政策かな。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員おっしゃるとおり、どうしても、行政が公共交通を考える上では、公平性あるいは効率性というものがまず第一に考えなければいけないということで、各地域の市民の方の十分な交通の利便性を考えたサービスにまで至らないというのが現実の問題であろうと思います。

きのう、渕野議員からも1つ御提示ございましたけど、富士見ヶ丘団地での取り組み、あるいは、由布市内でも鬼瀬地区というところが、そこは無償で地域内のお助け運送という取り組みなどを行っております。

いずれにいたしましても、行政、あるいは、交通事業者、そして、何よりも地域の方、この三位一体の取り組み、やはりこれから必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いや、本当、必要だということをとともに認識が一致しましたので、今、ほっとしておりますけれども、ただ、時間はかかりますよね、どう考えても。具体的に、そして、その地域独特のニーズの反映をしなきゃいけないと、そこはもう行政の器だと思いますので、取り組む必要性は認識していただいて、じゃあ、どうするかということでの協議にもう入っていただきたいと思います。その中に、困窮甚だしい地域の方々も入れて、ニーズの把握をしていただいて、具体的にどうなるんだろうという協議が進むことはできると思いますので、その機会をぜひとも設けていただきたいと思いますと思いますが、そういう形での進め方というのは可能でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今現在の定時定路線型のコミュニティーバスを抜本的に見直そうということで、平成30年度、実行計画をつくるためのいろいろ取り組みをいたします。その中で、地域に出向いての座談会、あるいは、要望のアンケートなどをおとりする中で、できるだけ地域の方の意見をいただき、また、お考えとかもお聞かせいただいて、一緒に共助できる分については何とか探っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひともその機会をつくっていただけますようお願いいたします。

お年寄りが社会的な交流の機会を失ってひきこもったり、孤立化したり、それがまた増加していくとなれば、市のテーマでもあります「住んでよかった、住み続けたい」というふうなまちづくりはもう不可能だと、現実からほど遠くなってしまいます。もう既に、人生100歳とまで言われている時代でございますので、とりわけ後期高齢者に関しましては、75歳で試験じゃないですけれども、認知の確認までされて、運転免許の返納ですけれども、取り上げと同じような状況にもなっていくことが事実でございます。由布市を挙げて、高齢者を阻害することのないような、自由とは言いません、不自由がないぐらいの保障をぜひとも担保していただいて、交通網の構築を由布市民が行政と一緒に支え合う、そういうシステムをぜひともつくってもらって、行政の柔軟な対応でそれを実現させていってもらいたいと、これはもう不可欠なことだと思いますので、ぜひとも取り組み方をよろしくお願いいたします。

行政と市民が協力し合って、官民一体と言われるような公共交通網の整備、これが実現したときには、非常に明るい地域社会が実現するだろうと私も思っております。ぜひとも、その方向で御尽力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、移住推進施策の進捗状況についての質問でございますけれども、人口減少がとまることのないままの進展には、出生率の向上と移住推進しかないと考えているということには賛同いただけたようですけれども、このあたりの共通認識をもう一度確認したいと思います。これは福祉のほうでよろしいですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

出生率向上と移住対策、もう議員のおっしゃるとおり、それが一番効果的であるということで、総合政策課についても、これを重点的な事業として取り組んでいるところであります。

しいてこれに加えますれば、今いらっしゃる市民の方が外に転出をされないようにという取り組みも必要かなというふうには考えております。そのためには、市長が子育て支援策に力を入れておりますが、また、子どもたちが由布市をもっと好きになる、そういうふうな取り組みができればいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 魅力のある地域社会をつくるというテーマが由布市のテーマでもありますし、人口をふやすというよりも、人口を減らさないという施策のほうも大切な気がします。

私が、今のテーマである移住者の増を図るということは、市長の答弁の中にもございましたけれども、空き家の活用といいますかね、市営で住宅をつくるという方策よりも、空き家をまず探して、きちんと把握して、そこにすって入ってきてもらって、ただ住むだけじゃなくて、それと同時に、何らかの生業——生きていく業ですね——生業を持ってもらおうという２本柱で移住がやっと可能になってくるということは、住居、空き家と職業の一体化されたあっせんなどが必要になると思うんですけれども、第一には住居が必要です。そして、今言った生業で収入を確保ということになりますけれども、その点、住居に関する情報の収集、あるいは、情報提供などが進んでいないような気がいたしますのですけれども、具体的には、今、どんな進展を見せているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

空き家については、空き家そのものの実態については５８０ほどあるということはわかっておるんですが、所有者が不明なものが多くて、なかなか空き家バンクに登録をしていただくまでには至っていないという状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 私も、ちょっと狭い視野ですけれども、田舎への移住推進は、どうしても農業という形で、土地も一緒にあっせんしなきゃだめですけれども、大津留などでも、農業じゃなくて、竹工芸の方が見えていて、それで生業化できる可能性もあると。当然、別府は竹工芸で、日本でもトップクラスの作品をつくれる方々がたくさんいますし、ああいう方々が由布市にもふえて、全然違和感感じないんですけれども、そんな形で、セットにした推進というのは考えてもいいんじゃないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今、議員からおっしゃっていただきました今年度まちづくり協議会立ち上げた大津留地区、竹工芸の芸術家の方、お二方お見えになっております。竹工芸が新しい地域の文化であり、特産品であるというような予感がしております。移住者の方の説明をするにおいては、自治区の特色であるとか、そこに住んでおられる方、あるいは団体等の特色なども合わせて御紹介をさせていただいておるところです。それも大きな移住者の方、決意いただく参考になるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） その推進のためには、制度としてそれを側面から援助するということが必要になるうかと思うんですけれども、その制度的な面での援助方法というのは、用意されておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今、空き家バンクで登録している空き家については、農地をつけております。というような附属の付帯事項をつけて御紹介をしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（１４番 溝口 泰章君） 徐々に、いい例として大津留の事例がございますので、それを今度は全域に広げるような取り組み、あるいは情報発信も必要だと思います。そのために、使う経費というのはそれこそ具体的な動きじゃございませんので、情報をどんどん出していった、そのリアクションを待って、具体的に移住を決心していただくような流れを由布市がつくるということが極めて重要ではないかというふうに思います。一言で言えば、移住推進に係る環境の整備自体は大津留を筆頭にして進んでいると認識できると思います。ただ、私自身これからの我が国というのは、就業構造の変化、当然少子高齢化から来るところの移住じゃなくて移民を取り入れなきゃいけない、国家的な課題が我々のずっと先にあるんじゃないかと思うんです。移民が国の経済を救ってくれる時代は近未来、そういうふうに考えます。ところが、制度自体は就農訓練と、職業訓練でしかこっちに住むことを認めないし、それも年数を制限してということで、来る方々の人気は日本はぐっと低くなっているから、ほかの国にとられてしまうと。移民を嫌っているのかどうかわかんないんですけれども、そういう状態でいる限り、今のところ由布市としては、都市人口に対しての移住呼びかけで、実際に住み入るというふうな形の対応で行くしかないと思います。それに対して、今度は国がそれを見てどういうふうに動くかとか、県も経由して、由布

市はこんなに頑張っているというモデルをつくり上げれば、この由布市の少子高齢化というものは産業発展も伴った活性化を果たすことができるんじゃないかなというふうな、根拠はそんなに深くはないんですけど、そんなふうに思うこともできると考えておりますので、ぜひとも、この流れを移住者は確かにふえておりますから、その輪をどんどん広げていって、由布市ここにありというふうな状況をつくっていただきたいと思います。

また、由布市は光ケーブルも十分に設けられておりますので、そのIT関連の移住者も、これはもう土地よりも家屋に配線がつくだけでも大丈夫なんですから、それをアピールするのも一手だとは思いますが。いろんな可能性を持っている由布市だと思います。人工減少社会の中で、高齢化の進展は本当、度合いを深めていきますし、そうした中で由布市に希望を持って移り住んでくれる人がふえて、地域に根づいて、活性化が果たせるというのは、ぜひとも実現しなきゃいけない課題だと思います。年老いても、社会的交流を支える交通ネットワークの中で、いろんな方々が働き、そして生きがいを持って日常生活を支障なく送ることができる、交通ネットワークも移住もそうやって由布市を伸ばしていく根本になるかと思っておりますので、この環境をもっと整備して、取り組んでいただきたいと思います。そういう取り組みの先に由布市の充実と発展が実現されることを願いながら、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回、一般質問、6項目にわたりまして通告しておりますが、1項目ずつ聞いていきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

まず1点目、新たな財源確保でございます。これは、本年度3月定例会でもお伺いいたしましたが、調査研究して検討するとの答弁をいただきました。これはまた、同僚議員の質問で、検討委員会を立ち上げるということでございますので、そのところを再質問で具体的に聞いていきたいと思います。

次、2点目でございます。潤いのある町づくり条例についてでございます。過去にも一般質問

で取り上げましたけれども、より具体的にお伺いさせていただきます。本条例は平成2年に制定され、平成11年に改正されましたが、その後、時間の経過とともに、地域的には時代に即し、見直しの必要が考えられるというふうに思っております。小さく1点目、都市計画、用途区域を含むこの都市計画の見直し、そして、また、2点目、成長の管理と開発の抑制の進め方の再検討、3番目、本条例と由布市都市計画マスタープランとの整合性はどのように図られているのでしょうか。

大きく3点目、湯布院地域の交通渋滞対策でございます。社会資本総合整備計画で実施予定の効果促進事業中の観光案内情報等提供事業及びパーク&バスライド実験事業の進捗状況等をお伺いいたします。

4点目、由布市の公共施設更新についてでございます。30年5月18日に、由布市主催の公共施設更新に向けた取り組み研究会が開催されました。これは、秦野市の取り組みが報告されましたが、当市でも公共施設等総合管理計画が策定され、今後、40年で30%の縮減が示されました。全体の再配置及びアクションプランの実行が検討されておりますが、施設分離型ごとの管理に関する基本方針に沿って、各施設の方向性、具体的な削減の方法は定まっているのでしょうか。

5点目、民泊の現状でございます。これも同僚議員の方がお伺いしましたが、条例制定等、これは、政令指定都市及び保健所設置の自治体ではないと、条例は制定できないというふうに聞いておりますが、そのところを由布市として取り組むことはできないかということでございます。

そして、6点目、水道水源保護条例の水源保護区域の指定についてでございます。昨今の自然災害に対して、「想定外」や「未曾有の」との表現を、災害が発生する都度、耳にします。そこで、当市の水源保護区域において、どれほどの自然災害を想定し、指定したのか、また、市としての現状の保護区域で問題ないかと考えるかお伺いいたします。

再質問はこの席でお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新たな財源確保についての御質問でございますけれども、新たな財源確保につきましては、担当課において鋭意検討しているところでございますけれども、まず、現状の自主財源の確保を重視すべきとのことから、ふるさと納税に関しましては返礼品の増加を、市税に関しましては収納率の向上を図っていくこととし、現在、積極的に取り組みを行っているところでございます。

また、入湯税など、既存の税の超過税率及び新税の導入については、現在、担当課による検討委員会を設置するよう準備を進めているところでございます。今後は、この委員会において、新たな財源確保について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、潤いのある町づくり条例についての御質問でございます。

まず、都市計画の見直しにつきましては、平成8年6月の最終告示から20年以上が経過し、見直しの時期に来ていると思っております。見直しに当たっては、潤いのある町づくり条例も整合性を図る必要があると考えております。

次に、成長の管理と開発の抑制の進め方、再検討についてでございますけれども、成長と開発抑制のバランスを図ることは大変重要であり、都市計画と一体的に検討していくべき事項であると考えております。

次に、本条例と由布市都市計画マスタープランとの整合性は図られているのかについてですが、開発事業を行うときに周辺環境との調和を図ることで、景観や良好な生活環境の維持及び向上を目的とする町づくり条例の理念は、由布市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの理念と合致するものであると考えております。今後取り組むべき用途地域の見直しにおいても、マスタープランに定められたまちづくり方針と整合性を図っていきたいと考えております。

次に、湯布院地域の交通渋滞対策についての御質問ですが、社会資本総合整備計画については、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間に設定し、平成31年度には交通実証実験を、平成32年度は観光案内情報等提供事業を計画をいたしております。来年度以降の事業につきましては、県との事務協議を行いながら事業を実施することとしております。

次に、由布市の公共施設更新についての御質問ですが、平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画におきまして、今後40年間で公共建築物の延べ床面積30%の削減を念頭に、現在、個別計画の策定を進めております。現在までの進捗状況としましては、各施設の利用者数、維持管理費、老朽化度等の数値をもとに施設評価を行っているところでございます。今後は、数値だけでは把握できない施設ごとの固有の現状や課題等につきまして各所管課と協議を行い、全庁的な取り組みで個別計画の策定を進めていく予定としております。

次に、民泊の現状と対策についての御質問ですが、動向につきましては、加藤幸雄議員にも答弁いたしましたように、申請は今のところ2件届け出が出ています。条例制定についてですが、これも野上議員に答弁をいたしましたように、現行の由布市モーテル類似施設等建築規制条例を照査・確認しながら対応していきたいと考えております。

次に、水道水源保護条例の水源保護区域の指定についての御質問ですが、本条例に基づく水源保護区域指定の目的は、市の水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で良質な水を安定的に確保するため、その水源を保護するために必要な措置を講じ、もって市民の生命及び健康を守ることを目的といたしております。水源保護区域の指定については、自然災害を想定した保護区域指定としたものではなく、水源地周辺の環境を保全することを目的として指定したものであり、現状では、保護区域の指定は問題ないものと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、再質問に入らせていただきます。

若干順番を入れかえまして、民泊からいかせていただきます。

民泊、同僚議員が取り上げましたけれども、私もこの前、中部保健所の方の説明でこの資料をいただきました。住宅宿泊事業法にのっとり、民泊新法の届け出にのっとり認可を受けるという説明を受けたときに、これは非常にハードルが高いなというふうに思っております。これであれば、なかなか民泊をこの民泊新法で指定を受けるとするのは厳しいものがあるというふうに思っておりまして、実際に、先ほど市長が答弁されましたように、2件ほどしか今はないと、全国的に見てもわずかな数でございます。それで懸念されるのが、もちろん、民泊新法もしっかりと見張っておかなければいけないというふうに思っておりますが、民泊新法の認定を受けることよりも、簡易宿泊所の許可のほうがはるかに簡単だろうというふうに思っております。そうすると、今、民泊を計画されている方々は、多くの事業所として考えられるのは、簡易宿泊所の資格を取ってというふうに行ってくると思います。そうなりますと、旅館業法にのっとり当市のモーター条例にひっかかってまいります。要は、何が言いたいかというと、全ての民泊もしくは簡易宿泊所が悪いと言っているわけでも何でもなくて、要は、完全に無人営業で営業をされる宿泊施設はよくないと、そして、民泊を闇で経営されるのはよくないと、この2点だと思います。

そういった中で、モーター類似条例の中で取り上げる、先ほど市長が言われましたように、モーター類似条例で何とかできんかという中で、要は、無人で営業しないと。完全に無人となる。例えば、何か有事があった場合に、すぐ駆けつけられる半径何メートル以内の管理者が常駐する、もしくは、そういう方々がおられるというふうなもの以外は、例えば、何かあって連絡をすると、福岡のほうのテレホンセンターが出て「何かありましたか」というふうな民泊の営業も、湯布院地域ではあっているようでございます。そういったものをしっかりと取り締まるためには、それほどモーター類似条例をいじる必要はないと、これに少しつけ加えることで十分対応できるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

条例自体は、建設課所管でございますけれども、この条例自体は、基本的には届け出を義務づけておりますので、当然、動向については全て市のほうが把握できるような状況になっております。

ただ、内容は民泊新法とモーター類似旅館業法の兼ね合いがございますので、内容的にはある程度精査をしていかないと、すぐ適用するということにはならないと思いますので、これは、も

う答弁させていただきましたように、調査しながら、できるところからはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思っておりますが、これもやっぱりスピードが大事だと思うんですが、どんどんツクシのように出てきて、簡易宿泊の資格を取って営業し始めるというふうなことで、なかなかその中身まで踏み込んでいけないという状況の中で、早くモーター類似条例というものでそれなりの縛りをかけていくということが必要だと思いますので、先ほど課長が言われたように、担当は建設課かもしれません。この条例をしっかりとカスタマイズしていくという、これは速度が非常に必要だと思っておりますので、市長、ぜひとも、調査研究されるということは非常に大事なことだと思いますけれども、スピード感を持って取り組みを担当課に指示していただけますか。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、調査して研究するように指示していきます。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひともスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

それと、闇民泊をいかに取り締まるかといいますか、チェックするか、監視するかということでございます。これにつきまして、県のほうは民泊監視員を２名、そして、また、由布市のほうから情報を上げていくということでございますけれども、上がってくる情報というのはどうしても限られてくるのではないかなというふうに思っております。例えば、調査するに当たって、消防長にお伺いしますが、消防署の場合、旅館業法、そして、また、簡易宿泊の関係は全て立入検査等をやりますので、情報は把握されていると思うんですが、どういう事業所があるかというのは台帳等を確認すればわかると思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えいたします。

消防としては、宿泊施設、これは一応、消防法の中で事業所として取り扱っています。それで、各支所、それから消防本部の予防課で一応把握はしております。

最近、民泊に関しては、最近のものですから、なかなか把握は難しいんですけど、保健所と一緒に対応するようにはしております。

○議員（８番 太田洋一郎君） ありがとうございます。消防署のほうとしては台帳があるということで……

○議長（佐藤 郁夫君） 太田議員、あれだったら挙手をしてください。お願いします。

○議員（８番 太田洋一郎君） はい。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田議員。

○議員（８番 太田洋一郎君） 消防署としては台帳があることで、民泊以外の簡易宿泊所、旅館等は把握されているということでございます。

そこで、例えば、各地域の自治委員さんに、おたくの地域ではそういった動きはないですか、もしくは、そういう施設はないですかということをしつかりヒアリングしていただいて、もしくは、そういう動きがあるのであれば、例えば、その情報を上げていただくと、観光課あたりに情報を上げていただいて、その上げていただいた情報と消防署の台帳と照らし合わせて、これはちゃんと許可をとっているな、とっていないなというのが多分わかると思うんですが、そういったことの調査をしながら、闇民泊というものをしっかりと把握しながら、県に報告するなり、由布市のほうとして対策をとるということが可能だと思うんですが、いかがでございましょうか。商工観光課長、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

基本的には、今、議員おっしゃられるように、あくまでも営業はしないと、闇民泊というふうになりません。当然、情報収集は必要だと思っています。うちのほうとすれば、観光局を含めて、地域振興課、それぞれ情報を流しながら、そういう不穏の動きがあるのであれば、当然、うちのほうも現地確認するなりして、早い時期に県のほうに通報なり、措置をしていただくような形はとっていきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 闇民泊というのがしっかりと取り締まられるということは、ある意味で、宿泊される方々の安心・安全にもかかわってくるということでございますので、そのところはしっかりとチェックをしていただきたいなというふうに思っております。

先ほど言われたように、民泊というのが、以前は闇民泊というのがかなりの割合で営業されておりましたけれども、海外からのお客様の送客の旅行サイトでありますA i r b n bというのがございまして、ほかの例えば楽天であるとか、じゃらんであるとか、そういったインターネットを使った旅行者も、観光庁の通達によって、そういった許認可を受けていない場合には、もうサイトで紹介しませんよということを国のほうの指導で行っているようです。ですから、徐々に闇民泊としての営業は苦しくなると思うんですが、まだまだ目を離せない状態というのが続きますので、これは何とかしっかりと監視の目を光らせていただきたい、そして、また、先ほども申しましたように、地域の自治委員さんなり、そういった方々にそういった動きがあるようであれば

情報を上げていただくようなことも伝達していただきたいな、自治委員会議の折にでも伝達していただきたいなと思いますが、総務課長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

自治委員連絡会が近いうちにまた開かれる予定ですので、少し内容を検討させていただいて、提案できるものは提案していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 民泊の問題を取り上げた原因というのが、前回の議会でも、一般質問でも言いましたけれども、いろいろとやっぱり問題が発生していると。全国見ても、騒音の問題、ごみの問題もろもろ、多岐にわたっておりますので、そういったことが地域の中で起こる、そういったことがより地域の安心・安全を脅かすというふうになっていきますので、そのところはしっかりと、何度も言いますが、目を光らせてチェックをしていただきたいな、そして、また、そういった情報を市のほうに何とか上げていただくようなこともよろしくお願いしたいと、自治委員さんの方々に呼びかけをお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次に参ります。

民泊は終わったので、じゃあ、水道水源のほうに移らせていただきます。

先ほど、市長の答弁の中で、水源の環境を守るためにというふうなことで想定をしているというふうに言われておりますけれども、検討委員会の中でかなり協議はされたと思います。そういった中で、いろんな声といいますか、パブリックコメントをとった場合に、いろいろな心配をされる声もあったというふうに聞いております。自然災害は想定していないと言いますが、やはり自然災害は想定した水源地の保護というものを考えていかなければいけないというふうに思うんですが、そういったことをある程度、災害に対応する想定というのは、例えば、水道課として考えられているのかどうかお伺いさせていただきます。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

市長が答弁をいたしましたように、この部分については、あくまでも水源周辺の環境を守ることによって水源を保護するといったものでございます。

自然災害が発生するということは、昨今の気象条件等から見ればあり得るということだというふうに感じております。

しかしながら、一度災害が起これば、由布市の地域防災計画のライフラインの施設災害対応マニュアルですね、それに沿った復旧等も行っていきますし、日本水道協会の大分県支部を通じて、それぞれの各水道事業体の総合援助協定というのもございますし、そういった部分も含め、さら

にまた大規模な災害になれば、日本水道協会への要請もしていく中で、それぞれの事案に合った対応をしていくことで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひともそういう取り組みはしっかりと眼中にといいますか、頭の中に入れて想定していただきたいんですが、ただ、開発による例えば大災害においての汚染であったり、そういったものが仮に起きた場合に、事案によっては、なかなかそこまで悠長なことを言っていられないのではないかなというふうに思うんですね。ある程度、環境を想定してというのであれば、例えば、半径何メートルというのは理解できるんですけども、ただ、地形ですとか、それを入れた場合に、半径何メートルでくくってしまうと同時に、地形もある程度加味した柔軟な抑制区域というのを定める必要があると思うんですね。水源によっては、地形にかなり左右されると。例えば、川北水源なんかがそうだと思うんですが、例えば、近くに谷がございまして、その谷がかなり川北水源には入り込むような形になっております。その上流域で、例えば、メガソーラーが建設された場合に、非常にあれば怖い状況がございます。皆様、御存じのように、メガソーラーのソーラーパネルの中に使われておりますいろんな器具・部品等に、例えば、六価クロムであったり、いろんな有害物質が含まれている、水銀等も含まれているといった中で、もし仮にそれが大災害が起きた場合にやられてしまうと。それがまたその地形を伝って、谷伝いに水源を汚染してしまうという懸念もどうしても拭えないわけですから、その辺の地形も加味した中で水源地を保護していくと、保護区域を見直していくということは考えられませんか。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えします。

保護区域の指定については、ことしの４月に一応、指定をしたというばかりでございます。指定に関しては、審議会等を含めて、現地調査も行う中で、それぞれ水源に及ぼす区域、基本的には、水源が流れ込むような部分の流水が水源に流れ込む区域をそれぞれ想定して指定を行っております。一山、谷を越えれば、指定区域から外れることもございますが、ほぼ、そういった今指定している区域では、その流域においては、恐らく、そういった区域を想定しておりますので、深井戸の場合については、そういった想定もちょっと難しいということから、深井戸の中心地から約２キロを指定範囲としておりますので、４月から始まったばかりですし、例えば、その区域内に先ほど議員言われるようなメガソーラーの建設だとか、そういったものが上がれば、当然、保護区域指定になっておりますので、それぞれの事業者の方にそういった趣旨の旨を説明する中で、協力を得るといった形で取り組みをしていきたいと思っておりますし、ただ、今、指定をしたばかり

りですので、今後の推移等を見守りながら、当然、またそういった指定区域を見直すことになれば、そういった形で再度、また検討もしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 今後見直しをしていただくことも念頭に考えていただきたいというふうに思っております。これは、多くの方々が心配しておりまして、課長も御存じのように、湯布院町の盆地の中には大きな水源が３つございます。この３つの水源、基本的にパイプラインがつながっているということでございますので、随時つなげてはいないというふうに説明を受けておりますけれども、何かあったときに、盆地全体の水源にかかわってくると、汚染をされるというふうなことも想定した中で、最悪なことを想定した中で発想していただきたいというふうに思っております。

そして、また、水道水源の条例と環境基本条例というのは、もちろん整合性がございますですよ。いかがでございましょうか、環境課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。お答えします。

水源のその資料は持ち合わせていませんので、御報告をさせていただきます。

○議員（８番 太田洋一郎君） すいません。では……

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 由布市環境基本条例の中の第８条１項ですね、「人の健康が保護され、並びに風土の特性が損なわれない形で生活環境が脅かされず、自然環境が適正に保全されること」ということがございます。これは、要は、水源を含めたといいますか、市民の例えば生活にかかわる非常に重要なことでございますので、水道水源保護条例と同時に、環境基本条例とのをあわせて、整合性をもってしっかりと協議していただきたい、また、考えていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

水道課と一緒に今から考えていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、水源地の保護区域を見直す場合に、水道課だけの判断ではなくて、環境基本条例にのっとりた中で、できれば両課でしっかりとセッションしていただきたいといいますか、協議していただきたいというふうに思っております。これはまた先々、いろんな風水害も想定される中で、柔軟に見直しという部分も想定しておいていただきたいという

ふうに思っておりますが、水道課長、もう一度お願いいたします。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。

環境課と連携して、今後、また検討して取り組んでいきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 市民の安心・安全のために、ぜひとも御奮闘いただきたいというふうに思っております。

続きまして、湯布院地域の交通渋滞に関してでございますけれども、今、非常に渋滞が問題になっておりまして、由布市の社会資本整備であつたり、もろもろのことをやっていただいておりますが、若干、通告した部分に関しまして、少しおくれをとっているのではないかなというふうに思っておりますが、担当課長、いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど、市長のほうで年次計画の答弁をさせていただきましたけれども、うちのほうも、一応、５年間という事業計画スパンの中で設定しておりますので、それに基づいた形で県と協議をしながら、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、５カ年計画ということで進められておりますけれども、しっかりと進めていただきたいというふうに思っておりますが、ただ、パーク&バスライド実験事業というのは、平成２９年から３０年度末ということで計画されておりますが、本年度はもう実施はしないというふうなことをお聞きしたんですが、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

当然、事業計画でございますので、計画変更が必要になっております。その分につきましては、一応、県のほうと協議しておりまして、今年度中に計画変更をやつて、次年度以降に計画をするという形では協議はしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） これは１年、要は次年度まで延びたということの原因というのはどういうところなんでしょうか。よろしければ教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

本来、駅周辺道路整備事業につきましては、T I Cの関連事業ということで、県のほうから、やはり建物だけじゃだめだと、当然、交通緩和をしないといけないということを言われておりましたが、なかなか本体工事も若干おくれまして、道路工事についても繰り越し事業で今やっている状況でございますので、改良工事が終わらないことには次の作業というものには入っていけないので、これが大きな原因です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） わかりました。本体工事といいますか、駅周辺の交通にかかわる工事でございますけれども、これがどうしても延びてしまったというか、おくられているということでございますが、これは課長、ぶっちゃけ商工観光課では僕はちょっと荷が重たいんじゃないかなという気がするんですよ。もちろん課長は技術職でございますのでわかると思うんですが、変な言い方ですけども、本来、これは建設課が担当する事業じゃないかなと思うんですが、そのところはお答えにくいでしょうけれども、課長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

由布市も、庁内の支援事業という規定を設けております。当然、市道改良工事でございますので、商工観光課が所管するわけにはいきません。当然、建設課の職員に改良工事のほうは担当していただいておりますので、その辺の事務分担をしながら、事務がおくれないような形では進めている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、建設課もしっかりと両輪でやっていただきたいというふうに思っております。どちらが主体になるのかというのは、実際、やはり商工観光課ということではよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

基本的な事業の流れは、商工観光課が主体的にやっておりますけれども、工事の関係につきましては、あくまでもこれは建設課の所管でございますので、その辺のすみ分けをしながら、何回も言いますが、手戻りにならないような形では事業を進めております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、建設課もしっかりと商工観光課とこの事業を進めていただきたいというふうに思っております。技術職の職員を抱えている課でございますから、いろ

んな多岐にわたる仕事を抱えておりまして、多忙なのはわかりますけれども、しっかりと駅前の交通計画というものを立てないことには、やらないことには計画が進んでいけないというふうなこともございますので、駅前の渋滞等々、問題になっております。1日でも早い完成というのを目指しておりまして、ぜひとも、建設課としてしっかりとフォローアップして進めていきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

しっかりと商工観光課と連携をしながら、工事のほうを早急に行って、完了を目指したいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

そういった中で、観光客がお越しいただくことは非常にうれしいことなんですけれども、いろんなところで渋滞、特に駅前であったりとか、盆地内、非常に湯布院地域では渋滞が問題になっておりますので、その少しでも解決できるためには、こういったことが必要なのかなというふうに思っております。

以前といいますか、先日、河川国道事務所のほうから、「由布市さん、実験事業をやりませんか」ということでお願いに行ったんですけど、なかなか体制が組めなくて、また、いろんな事業を抱えているので厳しいということではなかったことがございました。それは、観光客といいますが、海外のお客様のレンタカーの車というんですか、車両をうまくさばくというふうな実験事業でございました。これは、国100%でやりませんかという事業内容だったんですけども、何とかこういった事業も本来であれば受けて、しっかりと問題解決に向けて進めるべきではなかったのかなというふうに思っております。本当に担当課が忙しい、本当にもう多岐にわたって事業を抱えてそれどころじゃない、体制を組めないというのはよくわかります。ただ、観光客の、特に訪日外国の方の車両のレンタカーのトラブルというのは非常に今多くございますので、これも由布市湯布院町の大きな課題かなというふうに思っております。

先週も、大分県府一の宮線の県道沿いのガソリンスタンドがあるんですが、ガソリンスタンドの側壁に、訪日外国の方が運転するレンタカーが壁に激突いたしまして大破しております。店舗側にも被害が出ました。車両もかなり大破しております。たまたま人身事故ではなかったということでございますけれども、そういったことが多岐にわたって湯布院町内では起こっております。

同僚議員が交通渋滞、そして、また、事故等でお巡りさんは困っていますという質問を出されておりましたけれども、まさに困っている状態でございまして、そういった問題解決をするためには、そういった実験事業も先々、余裕はなかなかないでしょうけれども、そういった機会があ

れば、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。そういった問題解決のために、少しでも具体的な解決策ができるのではないかなというふうに思っておりますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

そういったものについては、積極的に取り組みたいとは思っております。

ただ、県は期間がものすごく短くて、2、3日のうちに申請書を出せというような問題で、それはもうちょっと対応できないということで、計画的に財政面を考慮した上で、幾ら実験とはいいながら、かなりの財政負担も伴いますので、そういったことを総合的に勘案して、計画的に進めていく必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、そういう機会があれば、積極的にやっていただきたいというふうに思っております。

国交省のほうで調査した中、福岡のレンタカーの営業所から乗り入れるレンタカーというのが町内、別府市もそうですけれども、非常に多いんですが、ドライブレコーダーを調査すると、目的地に行くためにレンタカーを使うんですけれども、どういうふうな運転をしているかというのと、迷いながら走るといって迷走が非常に多いということで、迷いながら運転をする、迷いながら我々の生活道路にもどんどん入り込んでくるという状況の中で、どんどん渋滞といいますか、住民生活を少し脅かすような状況にもなってきていると。そういったことを少しでも解消していただくことができれば、訪れる方も気持ちよく訪れていただけますし、迎える側も気持ちよく迎えられないのではないかなというふうに思っておりますので、先ほど市長、財政的にも非常に厳しい中で、機会があればというふうなことでございましたけど、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この質問は以上でございます。

続きまして、新たな財源でございます。

これは非常に難しい問題で、なかなか取り組みたくても取り組めない状況もあるでしょうし、また、いろんな賛否両論ある中で、ぜひとも進めていただきたいなと思っておりますのが、いろんな施策を講じるに当たって、財政的にも厳しいという状況の中で、フリーハンドで使える自分たちの自主財源というのをしっかりと確保するということが大事であろうというふうに思っておりますので、そこで副市長にお伺いいたします。副市長は、以前、総務省のほうに出向されておられたというふうにお聞きしたんですが、それは間違いはないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 若いころ、出向しておりました。４５歳まで出向しておりました。

○議員（８番 太田洋一郎君） ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 出向先の総務省で、かなり税金のことを勉強されたというふうにいろんなところから漏れ聞こえてきてまして、先ほど言いましたように、新たな財源をしっかりと確保していくという意味合いでは、非常に僕は頼もしい副市長だなというふうに思っております、ぜひとも、担当課だけでとかではなくて、しっかりとプロジェクトをつくった中で、新たな財源を検討する検討委員会みたいなものの陣頭指揮をとっていただきたいなというふうに思っているんですが、市長、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

担当課だけでこの検討委員会をつくるわけじゃなくて、担当課を中心に、関係する課、環境課なり、総務の法規なり、そういった部分を全部含めて、プロジェクトチームになるかもしれませんけれども、今、そういう準備を担当課のほうに指示を出しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） すいません、僕の認識違いで大変申しわけございません。一応、いろんな関係する担当課でやるということでございましたが、そこでぜひともしっかりと副市長が指示していただいて、こういった税金というのがありますよというようなこともどんどんアドバイスしていただきたいと思ひますし、他市・他県の取り組みであったり、そういったものが非常に由布市では取り組んでいないものがたくさんあると思ひます。例えば、入湯税も隣の別府市では増額いたしました。そして、また、宿泊税等も検討されるのではないかな、もしくは、熱海なんかでやっております別荘税とか、あと、都市計画税というのがございまして、それも隣の大分市ではやっておりますけれども、そういったことも一つの検討材料なのかなというふうに思っておりますし、あと、環境協力金というものを、前回も言いましたけれども、要は、団体のバスであったり、路線バスは除きまして、大型の観光バスにかける、もしくは、バスをとめる駐車場の１区画あたりに、一般車両も含めて、１区画あたり年間幾らというふうな環境協力金というのは必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういった検討もぜひしていただきたい。

そして、これは、首藤市長を初め、相馬市長にもちょっと謝らんといかんというところがありまして、というのが、とにかくトイレが足りん、どうにかしてくれ、ごみがこんなに汚い、どうにかしてくれと、公衆トイレがこんなに汚い、清掃回数をどんどんふやしてくれ、今まで言ってきた経緯がございしますが、でも、よくよく考えたら、言い方は悪いですけども、湯布院もそろそろ総量規制をしないとイケない時代になったんじゃないかなというふうに思っております。例

えば、団体でお越しになったお客様が、例えば、3時間、4時間、湯布院では自由散策してくださいとバスからおろされる。そういった方々がどれほど、言葉は悪いですが、湯布院にお金を落としているか。昼食は別のところで食べます。宿泊も別のところで宿泊します。通りで、じゃあ何を、お土産を買って持っているそぶりもない。たまたまテイクアウトで食べ歩きをする程度のこのために、行政コストをここまでかけるのかというふうな思いも若干あります。そういった中で、とにかくつくれ、清掃回数をふやせと言った私も非常に反省せないかなというふう思うところもございますが、そういった中で、先ほど、駐車場であるとか、そういったものに、団体バスなんかにかかる協力金というのは、お越しになる方々のトイレに係る費用であったり、あと、清掃、ごみの処理の問題であったり、そういったものを解消するために、幾ばくかの協力金はいただいているのではないかなというふうには思っております。そういった中でぜひとも具体的に検討していただきたいというのと、前回も言いましたけれども、前の環境課の課長のときでしたが、由布市に、空き缶等散乱の防止による環境美化に関する条例ということで、特定空き缶等散乱防止地域を設定するというふうになっておりますが、これはまだ設定されていないというふうに、その当時、課長から答弁をいただきましたが、その後、これを設定しようとする動き、もしくは、検討はされているのでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） お答えします。

特に観光客が来るごみのたくさん出るところは、そういう地域指定といいますか、考えております。今から検討をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これは一応、市が指定するようになっていきますので、ぜひとも特定空き缶等散乱防止地域というのを設定していただきたいというふうに思っております。これは条例にもちゃんと定めておりますので、設定していただいて、一つのモデルというか、どの区域を指定しようかというときの指針として、潤いのある町づくり条例とか、そういったことで使っておりますけれども、給水区域というのを一つのくりにするというのはないかなというふうに思っております。

そういった中、その区域を設定した場合に、自販機を設置する場合に、市長に届け出をしなければいけないというふうなことがございまして、そういった自販機にも、届け出をしていただいて、年間に幾らかの環境協力金というのもお願いするというのも可能ではないかなというふうに思っておりますので、そういったこともぜひ新たな財源ということで考えていただければというふうに思っております。もちろん、ふるさと納税でありますとか、そういったことは非常にどんどん進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、自販機というのは無人で販売

するものですから、なかなか自販機の隣にごみ箱を置いておっても、自販機の前で、飲料水買ってその場で飲み干して、そのごみ箱に捨てる方って意外と少ないんです。やはり飲みながら、少し歩いたところで、たまたまごみ箱がなければ、石垣の上に置くとか、そういったことがございます。そういったものを清掃管理するのは我々由布市でございますので、そういった部分の管理費用といたしますか、諸費用等も含めながら、やはりそういった行政コストがかかる分には、それなりにかかる分だけ費用負担をしていただくと、応分の負担をしていただくというふうな考え方も必要ではないかなというふうに思っておりますので、副市長、ぜひともいろんなアイデアをそういった検討される担当課にレクチャーしていただきながら、ともに考えていただいて、豊かな財源といたしますか、なかなか大判振る舞いできるような財源はなかなか確保できないでしょうけれども、幾ばくかの自主財源をしっかりと確保していくと。それを、本来であれば今まで一般財源を充てていた、例えば公衆トイレであるとか、そういったごみの処理であるとかということを、そういった財源を充てることによって浮いた分を一般の方々といいますか、市民のサービスに回せるというふうな循環型の税の仕組みというのも必要かなというふうに思っておりますので、ぜひとも御尽力賜ればと思います。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） お答えしますけれども、今いろいろ御指摘いただいた件につきまして、関係各課とよく協議しながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ありがとうございます。これちなみに検討するという、して動き出すんですけれども、これ、例えばタイムスケジュール的にどういったことを想定されておりますか、市長。例えば今年度いっぱいにある程度の方向性を出していきたいとか、そういった具体的な部分はいかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

検討委員会は早急につくるように指示をいたしております。その検討結果によると思いますけれども、早期に実施できるものはなるべく早く実施をしていきたいと思っておりますけれども、今、どれをどういうふうに何年度からということは、今後の検討委員会の検討結果を踏まえて、考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも早急な取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

では、次に参ります。潤いのある町づくり条例でございますけれども、これ、基本的には何が言いたいのかといいますと、潤いのある町づくり条例の８条のまちづくりの方針の見直し、そして１０条の地区のまちづくり計画の見直し、これがどうしても必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員おっしゃるとおりだと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ありがとうございます。ということは見直しをしていただくということではよろしゅうございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

見直しについてなんですが、まず土地利用等の現況を把握したいと考えています。それから、それと同時に開発の推移などのデータもちょっと精査に取り組んでいきたいなど、そして、素案をしっかりとつくった上で、協議したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 今、湯布院地域に大きな開発の波が押し寄せております。なかなか我々としては、悠長なことをなかなか言っておられないと。ただ、今、現時点でその計画が上がっている大型開発の計画でございますけれども、かなり潤いのある町づくり条例にのっとり審議をしております。まちづくり審議会が審議をしておりますけれども、非常に混迷を極めるといいますか、それはなぜかという、やはり先ほど申したように、８条と１０条の見直しで、要は、今、町なかである程度開発をしようとしてもなかなかもう場所がないという状況の中で、どんどん周辺部に広がっているわけです。当初、潤いのある町づくり条例を設定したときには、給水制限区域外は白地でして、都市計画がないといいますが、ないというのはおかしいんですけども、都市計画区域外になっておりまして、そのところが、まさかここまで、この速い速度で開発されるとは思っていなかったというところでありまして、その白地地域をしっかりと地域指定をするということだと思っておりますが、そのところ、建設課は所管課としてどうでしょうか。早急に見直しを図っていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおりだとは思っております。ただ、見直しについていろんな現況調査や分析を行う上で、その事務量等を考えれば、膨大な事務量にはなるのではないかと思いますし、慎重な議論も必要になってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） では、せめて、なかなか１０条の見直しというのは非常に労力を伴うと思います。１０条の、潤いのある町づくり条例１０条というのが、地区のまちづくり計画ということでございますけれども、ではなくて、せめて８条のまちづくりの方針、ここの部分の見直しというのが、そんなに時間かからないんじゃないかなというふうに思っているんですよ。そのあんまり時間がかからないうちにしっかりと見直しをして、運用していくというふうなことが必要だと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

８条について、もう少し研究をさせていただければ、ありがたいなと、早急にやりたい、方向に向けたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 本当に我々として時間がないんですよ。これ、課長も持っておられると思いますけれども、潤いのある町づくり条例解説書というのがございまして、これ、去年の３月出されております。これの２３ページに、その必要性はしっかりと訴えられております。その前のページの１１ページに、湯布院町時代にひとりから始まり、湯布院のまちづくり、湯布院総合計画、これをもとにいろんな計画がつくられております。その中で、この由布市都市計画マスタープランというのがつくられております。これ、作成に当たっては、当時、商工観光課長がやられていたと思うんですが、いかがでございましょうか。携わっておられたですね。都市マス作成に関しては。じゃなかったですか。

この中に、都市マスの中に、都市マスタープランの中の７２ページの湯布院地域のこういう地図がございます。これというのは、抑制する地域、そしてまた開発３，０００平米の開発をよしとする、よしとすると言いかたおかしいんですけども、そういった区分といいますか、色分けをした地図がございます。これにのっとって潤いのある町づくり条例というのを見直していく、先ほどの８条を見直していくというふうにすれば、さほど問題はないと思いますので、ぜひとも早急に対応していただきたいと。本当にお忙しいのはよくわかりますが、対応していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

早急に対応できるように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも、早急に対応していただきたい。といいますのが、ニュース等でごらんの方もおられると思いますけれども、例えば対馬であったり、そういったところというのは、海外の商売がどんどん入ってきています。どんどん、言い方は悪いですけども、買いあさって開発をしていくというふうなことでなっております。そういったことが湯布院でも起こりかねないといいますか、現実には起こっております。中国であったり韓国の資本がどんどん物件、土地であったりそういったものを買われているということがございまして、要は海外の資本がどんどん入り込んでくるまでは遅いということなんです。例えば日本の企業の方々が開発しようとしてきた場合に、言葉は、言い方悪いですけど、ちゃんとわれわれの思いが通じるんです。もちろん向こうも譲れないところはございますけれども、潤いのあるまちづくり条例にのっとって申請をしていただいて、なかなか歩み寄れないところは歩み寄れないでも、しっかりと話し合いを持っていただくというふうなことができているんですけども、海外の資本の場合、例えば潤いのあるまちづくり条例、これ守んなくても法律に違反しないでしょなんて言われると、もう我々もお手上げなんです。そういった中で少しでも効力のあるものにするためにも、しっかりと見直しというのが必要になってくるというふうに思っております。そしてまたこの由布市都市景観マスタープランというのは法律にのっとったプランなんです。課長も御存じのように、都市計画法第１８条の２で規定されている法律にのっとったプランなので、そのところはしっかりと自信を持って、これと潤いのある町づくり条例の整合性をしっかりとった中で、見直しを進めていただきたいというふうに思っております。

最後にもう一度、くどいようですが、課長、ぜひとも心意気をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

整合性を持った対応に邁進してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ありがとうございます。本当に、我々の湯布院町づくりという部分、由布市のまちづくりという部分の根底を揺るがしかねないいろんな状況がございますので、そのところは非常に、きつい言い方をしますが、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。市長、ぜひとも担当課のほう、なかなか大変だと思うんですけども、しっかりと指示していただきたいと思います。市長のほうからも一言いただきたいん

ですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 見直しの必要性は十分に感じております。スピード感をもって取り組むようにしたいと思いますけども。その辺の根拠というものをしっかりとしていないと、ただつくただけで根拠がないと何なりませんので、その辺はしっかりと検討した上で、取り組みを進めていきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。ぜひとも由布市にはいろんな計画がございますので、こういったものもかなり根拠は裏づけられていると思います。こういった解説書をおつくりになられた九州大学の高尾先生なんかも、どんどん協力していただいて、早急に進めていただきたいというふうに思っております。

最後になりましたけども、時間ございませんが、公共施設の更新でございますが、これ、もう時間ございませんので、いいです、簡単に聞きますけれども、前回、勉強会やったときに、こういった資料ございまして、この中に貸す、任せる、かせぐ、頼る、まとめる、譲る、担う、こういったことがずっと書かれております。そういった中で今現状使用していない施設があると思うんです。震災の影響で、例えば湯布院地域の川西児童体育館というのは、非常に使っていなかったり、そういった施設も若干あると思いますので、そういった施設を今からどうするのかということは、所管課として何かお考えがございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

今後の施設の方針等につきましては、個別に検討していくようにしております。所管課と十分に協議しながら進めていくことにしておりますけども、その中で、不要な施設等については、削減の方針等で行くんじゃないかなと思っておりますけども、それだけじゃなくて、複合化とか、機能移転とか、そういったことも検討しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） また、この件に関しましても、担当課といいますか、お聞きしに行きますので、ちょっとお話していただければなというふうに思っております。

最後になりましたが、昨日の大阪の震災で4名の方と、2府4県で375名の方がけがをされたということで、我々一昨年の地震の経験者として非常に心が痛い、そしてまた、心が痛むニュースが飛び込んでまいりました。そういった中で、4名の方が亡くなった中で、小学校4年生の女の子が亡くなられた。これに対して、政府のほうが文科省であったり、国交省であったり、

原因となったブロック塀を早急に調査するというふうな通達を出すというふうなことでございますので、教育長、これ、小学校の施設、そしてまた通学路のそういったブロック塀であるとか、そういったものを再度通達がある前にでも、早急に考えていただきたいなど、対応していただきたいというふうに思っております。

以上で、一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでございました。

午後2時00分散会
